

「土砂災害から学んだこと」

岡山県 倉敷市立南中学校 2年 ^{なかの} ^{あゆ} 中野 歩柚

2014年8月20日3時20分から40分にかけて、局地的な短時間大雨により広島市を中心に大規模な土石流が発生しました。死亡者75人・負傷者44人という大きな被害となったこの土砂災害。この大きな被害は防ぐことができなかつたのでしょうか。私たちはこの災害から何を学ばばいいのでしょうか？

あれから1年が経ちました。8月20日の新聞は、紙面いっぱい広島土砂災害のことが書かれていました。それを見た私は、1年前を思い出しました。1年前の私は、夏休みの終わりを目前にして家にいました。ふとテレビをつけてみると、どのチャンネルでも広島土砂災害のことを報道していました。時間が過ぎていくごとに死亡者・負傷者が増えていくのを「大雨でこんな被害が出るなんて」「隣の県でしかも市内。何でそんなことが起きるのだろう。」そう思いながら、ニュースをただ見ていました。今年は、総合学習の時間に自然災害に関して学習しているため、自然に新聞の記事に目が留まったのかもしれませんが。

広島土砂災害の特集やそれに関する社説などを読んで、2つのことが分かりました。1つは「土砂災害警戒区域」です。なんとなく聞いたことがある言葉でしたが、『NHKそなえる防災』で詳しく調べてみました。「土砂災害を防止し被害の拡大を止めるためには警戒避難体制の充実や建物の安全性の強化、開発行為の制限などのソフト対策の充実が必要になる。そのために土砂災害防止法が制定された。現在この法律に基づき、土砂災害の恐れのある区域（土砂災害警戒区域）と土砂災害により建物が破壊されて住民に著しい危害が生じる恐れのある区域（土砂災害特別警戒区域）を指定し、住民の生命を守る対策がなされている。岡山県だけでも約1万2千ヶ所を警戒区域に指定した。」と、書いてありました。

自分の住んでいる地域はどうなんだろう、広島という近い場所で災害が起き、いつどうなるか分からない、安全だと安心してはダメなんだと思い、母に聞いてみました。母は「町内の土砂災害防止警戒区域が示された紙が回覧板で回ってきて、我が家は、土砂災害警戒区域と特別警戒区域に指定されていたんだよ。」と、教えてくれました。まさか、我が家がどちらにも指定されているとは驚きました。他人事と思わずに常に意識していきたいと思います。

2つ目は、防災情報の意味についてです。広島土砂災害では広島市の初動対応の遅れも批判されました。さらに、住民が災害の恐れを十分に認識していなかったことも挙げられています。「土砂災害警戒情報」を住民が自主避難に活用した様子はほぼないそうです。災害が起きていなくても、大雨時には防災情報を常に意識し、早めに避難する。夜間に大雨が予想される際には、暗くなる前に避難することを心掛けるようにするなど、早めに対応が必要です。もし、災害が起きたら、自分の今の状況をしっかり把握して適切な行動を取ること、正確な情報を入手することを大切にしていきたいです。

広島土砂災害から学ぶべきことがたくさんありました。防災情報の大切さと自分の住んでいる場所は必ずしも安全ではないということです。「自分のところは大丈夫」と思い込まずに早めに避難することの大切さが今ではよく理解できます。いつ何時起こるかもしれない土砂災害、我が家では、災害が起きた時どうするか話し合っただけで次の2点を決めました。

①災害発生時、集合場所は中学校か小学校。②家族の無事を確認するために、災害用伝言ダイヤルを利用する。携帯電話を持っていない私でも公衆電話からできるからです。

家族で災害について話し合うことができ、災害時に自分がどのように行動すればいいのか分かり少し安心しました。これからも、ニュースや関連記事に目を留め、いろいろな機会に家族と話し合っしていきたいです。